

給付金支給申請書の提出締切日 と給付金支給日について

当健康保険組合の2026年度給付金支給申請書の提出締切日（健保組合必着日）については、以下のとおりといたします。

	申請書締切日※	給付金支給日
2026年4月	10日（金）	24日（金）
2026年5月	11日（月）	25日（月）
2026年6月	11日（木）	25日（木）
2026年7月	9日（木）	24日（金）
2026年8月	10日（月）	25日（火）
2026年9月	8日（火）	25日（金）
2026年10月	8日（木）	23日（金）
2026年11月	10日（火）	25日（水）
2026年12月	11日（金）	25日（金）
2027年1月	8日（金）	25日（月）
2027年2月	9日（火）	25日（木）
2027年3月	10日（水）	25日（木）

- ・申請書締切日は健保の受理日ですので、被保険者から各社への提出につきましては事前にご確認のうえ、お早めをお願いします。
- ・各月に支給する給付金は、その時点で審査が完了したものとなります。審査に時間を要する場合、翌月以降の支給となります。

阪急阪神健康保険組合

健保ホームページ <https://www.hankyu-hanshin-kenpo.or.jp>